

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度（2023年度）第2回 枚方市介護保険施設等整備審議会
開 催 日 時	令和5年（2023年）10月18日（水） 午前10時00分～午前11時10分
開 催 場 所	市役所第3分館（旧枚方市市民会館）第3会議室
出 席 者	秦会長、今西委員、肥田委員、平方委員、政谷委員、室田委員
欠 席 者	田邊副会長、中村委員
案 件 名	（1）令和5年度（2023年度）地域密着型サービス整備事業候補者の選定
提出された資料等の名	資 料 1：令和5年度（2023年度）第2回枚方市介護保険施設等整備審議会について 資 料 2：ヒアリング聴取項目メモ 参考資料：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）に基づく介護保険施設等の整備状況
決 定 事 項	令和5年度（2023年度）地域密着型サービス整備事業候補者を選定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開：枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議、報告するため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	会議非公開理由と同様の理由で当面は非公表であるが、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第7条第3項の規定により、整備事業候補者決定の後に公表する。ただし、枚方市情報公開条例第5条第3号に規定する非公開情報が含まれる事項については非公表とする。
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課

審議内容	
発言者	発言の趣旨
会長	<p>それでは、ただ今から令和5年度第2回枚方市介護保険施設等整備審議会を開催いたします。本日はご多忙の折、ご出席くださいますと誠にありがとうございます。</p> <p>まずは事務局より出席状況の報告などをお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席委員数は6名で、当審議会の委員定数8名の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日お配りしている資料について、ご確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">《事務局資料確認》</p>
会長	<p>それでは、案件に移りたいと思います。</p> <p>案件1 令和5年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定についてです。</p> <p>選定にあたり、事業者から、提案のあった事業計画について直接お聞きするわけですが、本日の流れについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の流れについてご説明させていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、事前に事業提案をご確認いただきまして、ありがとうございます。また、ご確認いただくにあたり、事務局で事前に提案のあった法人との利害関係の有無を確認させていただいたところ、どなたもありませんでしたので、その旨、ご報告させていただきます。</p> <p>では、資料1をご覧ください。</p> <p>本日は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、申し込みのあった法人へヒアリングを実施します。</p> <p>このあと、10時10分まで、ヒアリングで聴取する内容につきまして、ご確認いただきます。その後、事業者ヒアリングを行っていきます。</p> <p>15分程度のヒアリングを予定しております、10時30分に終了を予定しています。ヒアリング終了後、委員の皆様方に採点結果を確認していただけるよう、採点表を画面に映し出しますので、プロジェクターをセットするお時間をいただくため、一旦休憩を予定しています。</p> <p>そののち、点数の確認をしていただく運びとなっております。</p> <p>皆様方のお手元には、採点表をご用意しておりますので、ヒアリングを行いながら、ご記入いただければと思います。</p> <p>それでは、会長よろしく願いいたします。</p>

会 長	<p>それでは、ただいまから 10 時 10 分までの間、本日のヒアリング聴取項目について確認していきたいと思います。15 分間という限られた時間でのヒアリングとなりますので、よろしくお願いします。</p> <p>《資料 2 ヒアリング聴取項目メモに基づき聴取内容を確認》</p>
会 長	<p>前回と同様に、順番に聞いていくということでよろしいでしょうか。</p> <p>《確認》</p>
会 長	<p>それでは、確認した順番にご質問いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>事業者に入室していただくよう、事務局から声を掛けてください。</p>
事 務 局	<p>それでは、事業者に入室していただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>《地域密着型サービス整備事業 事業者 入室》</p>
事 務 局	<p>それではただいまから、ヒアリングを実施します。入室された方は順番に、事業者名、所属、氏名を述べてください。</p> <p>《事業者の出席者、自己紹介》</p>
事 務 局	<p>ヒアリング実施時間は 15 分程度ですので、簡潔にお答えいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>それでは、秦会長よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>事業計画書①についてお伺いします。地域密着型サービスですので、地域性や地域特性の把握が大事だと思いますが、枚方市における在宅介護支援センターの位置づけをどのように捉えておられるのか、お伺いします。事業計画書に「在宅介護支援センター」という記載がありましたので、お尋ねします。</p>
事 業 者	<p>我々は、地域で枚方市の高齢者の方々が住み慣れたご自宅、住み慣れた地域で住み続けることができるよう、24 時間支援したいと考えておりまして、そのために、介護、看護の力が絶対に必要だと思っております。そういった中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、それに適した介護サービスであると、応募をさせていただきました。</p>

会	長	<p>在宅介護支援センターというのは、老人福祉法上、施設の一つとして位置づけられていますが、実際、機能的には地域包括支援センターかなと思っております。</p> <p>同じく事業計画書①ですが、「ひらかた高齢者保健福祉計画 21」の考え方を、本事業の運営方針にどのように反映させるおつもりなのか、もう少し具体的にお教えてください。</p>	
事	業	者	21 条の内容を教えてくださいませんか。
会	長	<p>「ひらかた高齢者保健福祉計画 21」のことです。今、それを答える場ではありませんので、それに基づいて本事業をどのように運営されていくのかをお聞きしています。老人福祉計画とか介護保険事業計画のことです。</p>	
事	業	者	<p>枚方市民の高齢者の方を在宅でいかに支えていけるかということで、事業所が枚方公園の地域内にありますので、そこから定期巡回を利用して、みなさんがご自宅でいかに終の棲家として、最期までご自宅で過ごせる仕組みづくり、定期巡回、訪問看護を含めて、枚方市の高齢者をフォローしていきたいと思っています。施設を運営しているが、7割以上の方が施設ではなく在宅で生活したいというアンケート結果もありますので、定期巡回も含め、いかに高齢者が住み慣れた場所で生活できるかということを運営の1つの基準にしていきたいと思っています。</p>
会	長	<p>7割という回答結果は全国のものですか、それとも枚方市の計画を立てる前にとられたアンケート調査でしょうか。</p>	
事	業	者	7割というのは全国のアンケート結果のことです。
会	長	<p>同じく事業計画書①ですが、枚方市の地域の中で、その人らしく暮らし続けることができるとありますけれども、そのためのケアに対する考え方をもう少し具体的に表現していただいてもよろしいでしょうか。</p>	
事	業	者	<p>ケアに対する考え方なんですけれども、やはり残存機能を生かした、できることはご自身でしていただいて、できないこと、要は身体介護なんですけど、例えば買い物代行のような生活のサービスであれば、ご利用者と一緒に食事を作ったりすることでADLが上がるような、そんな援助を考えております。ひいては、介護から介護でない状態に上がれるようなそんな援助を目指していきたいと考えております。</p>
会	長	<p>事業計画書②ですが、地域の関係機関とか住民の方との連携のところでは</p>	

	<p>が、①の事業方針と内容的には重なっているのかなと思います。その中で介護・医療連携推進会議が、おおむね3か月と表現されている箇所が事業計画書②にあり、6か月と表現されているのが事業計画書①にあります。どこがどう違うのでしょうか。</p>
<p>事業 者</p>	<p>申し訳ございません。6か月の間違いです。</p>
<p>会 長</p>	<p>事業計画書④の人材確保の方策のところですが、「求人情報をわかりやすくする」というのは、具体的にはどのような形でしょうか。また、「柔軟な働き方に対応した求人内容に変更する」ということで、その内容を教えていただけたらと思います。</p>
<p>事業 者</p>	<p>求人内容をわかりやすくすることは、弊社にはホームページがございまして、そちらの方に今は画像でしか入れていないのですけれど、今後は動画を入れて、要はスタッフがどのように動いているか、楽しく仕事をしているかなど、視点をかえて働きたい会社とっていただけるような施策をとっていききたいと考えております。</p> <p>もう一点は、柔軟な業態に変えようということで、弊社は枚方市に特定施設入居者生活介護と、サービス付き高齢者向け住宅での訪問介護の事業所もありますので、求人応募してくる方の適性にあわせて、特定施設入居者生活介護なのか、訪問介護なのかなど、柔軟に応募の時に振り分けていくことや、また、特定施設で働いている方も訪問介護で働きたいとなれば、研修を受けて入っていただけるように、柔軟に対応していくということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>さきほどから出ている枚方公園というのは、今回とは別の事業所ですか。それとも同じところを指しているのでしょうか。</p>
<p>事業 者</p>	<p>同じところ。枚方公園というのは施設の名称で、住所が出口1丁目です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事業計画書⑦の5、定期巡回・随時対応型訪問介護看護におけるサービスの質の確保のところですが、事業計画書①、②と同じような表現になっているように読めたのですが、もう少し具体的にサービスの質の確保のところ、教えていただけたらと思います。</p>
<p>事業 者</p>	<p>やはりご自宅で暮らされている方、高齢者の方は夜間とか、何かのときに来てもらえる随時対応が非常に必要だと思っております。ご家族も、高齢者の一人暮らしとか高齢者の二世帯であると、随時の対応をどうしてもらえるかということが非常にポイントだと思っております。なので、定期巡回を行うことで、いわゆる家族の負担を定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業</p>

会	長	所の方が担うという形で取り組んでいきたいという趣旨でございます。	
事	業	者	<p>想定されている利用者の対象、利用見込みを教えてください。サービス付き高齢者向け住宅の入居者以外への周知はどのように考えておられるでしょうか。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護が、実際に地域のケアマネジャーさんでもどんなサービスなのか、ご存じない方が多くて、今、枚方市にあるサービス付き高齢者向け住宅の中に、訪問介護と居宅介護支援事業所があるのですが、すでに付き合いのある事業所数か所や、付き合いのない事業所も含めて周知活動を行っていきたくて考えております。</p>
会	長	具体的な数などはどうなんでしょうか。	
事	業	者	<p>サービス付き高齢者向け住宅に入居されている方については、今、40数名が介護保険を利用されておられまして、その方々の8割くらいは、ご説明して納得していただけたら、定期巡回に移行していきたくて考えております。外部の方については、概算の予定を組んでいるのですが、直近であれば事業を開設して半年で20件程度受け入れていければと思っています。</p>
会	長	事業計画書の③ですが、立地が浸水イエローゾーンに該当しております。淀川は3メートル以上5メートル未満の浸水が想定される区域ですけれども、その点を踏まえた事前の対策や対応策を教えてください。	
事	業	者	<p>すでに今現在、年2回の防災訓練を行っています。同時に、あくまでも施設内の訓練の話ですが、1階の利用者を2階に移動してもらう訓練も行っています。ただ、一般在宅においては、いち早く駆け付けることができるような取り組みを今後は考えていかなければいけないと思っています。</p>
委	員	<p>随時の訪問ですが、特に夜間とかの臨時対応が必要と考えるとおっしゃっていましたが、どのくらいの範囲まで、要するに事業所からどのくらいの範囲、距離まで対応が可能だとお考えでしょうか。</p>	
事	業	者	<p>基本は、事業所から半径1.5キロメートルから2キロメートルの範囲で、当面はスタートしていきたくて思います。</p>
委	員	<p>事業計画書②のところですが、災害時の安否確認というのは、ケアコールで対応すると書かれておりましたが、病気などで事業所側から連絡されても、設置されている方がそれに対応できない時ってありますよね。そういうときは、どのように対処なさると考えていらっしゃるのですか。</p>	

事業者	<p>全国的に定期巡回・随時対応型訪問介護看護を弊社は展開しているのですが、やはり応答がない場合は、駆け付けるというルールでやっております。</p>
委員	<p>事業計画書④のところですが、職員の離職防止のための対策で、定期面談をされるというふうに書いておられますが、例えば離職を考えてらっしゃる方は、ただ面談して、どうですかと聞かれても、お話しできにくいと思います。職員と面談されるときに、その職員の本音といたしますか、お話ししやすい、自分の思いを聞いていただきたいという思いがあると思うので、そういう環境を作っていくための工夫はどのように考えておられますか。</p>
事業者	<p>基本的には、事業所長と面談はするのですが、我が社には、その下にケア主任であったり、ほかのスタッフからの情報を管理者が聞く場合、もしくは離職の理由等によっては、その話が部長まで上がってきますので、そこで本音を聞いていただく形をとっています。それと働く皆さんには心理的安全性ということを配慮して言いやすい環境づくりを常に心がけています。</p> <p>また、外部の相談窓口とか会社のホットラインであったりとか、そちらの方も設けておりますので、そういうところから本当に言いにくいことは違うルートから入ってくるということになります。</p>
委員	<p>事業計画書③の災害・事故発生時の対応についてお伺いします。出口1丁目は非常に低い位置にあると思います。先ほど、3メートルから5メートルの水害があった時にどうするのか、という質問があったと思うんですが、あくまでも訪問介護看護ですので、特に風水害の対応を具体的にご提案いただきたいのですが、「利用者宅が浸水等の可能性がある場合、ご利用者を連れて近隣の方々と一緒に最寄りの避難所に避難する」というふうに記載されていますが、物理的に可能なのでしょうか。</p>
事業者	<p>可能な限りと考えております。避難所に関しても人数の制限があると思いますので、そういったときに弊社が構えている施設を利用して、非常災害備蓄もありますので、そういったものも活用できればと考えております。</p>
委員	<p>災害は夜中もあるかもしれませんし、先ほど、半年で20件ほど確保と言っておられましたが、個々の家に1人ずつ対応するのは大変であり、可能なのでしょうか。</p>
事業者	<p>正直、全員の方を対応できるかといえば、今現在できずと断言することはできません。可能な限り全力を尽くしたいと考えています。</p>
委員	<p>地域には民生委員もいますし、あるいは自治会だとか、地区防災もしくはは</p>

事業者	地域包括支援センターの援助を受けながら、そういったところと連携された方が問題解決も早いのではないかと考えているので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
事業者	既存の施設の方で地元の自治会と関係を懇意にさせていただいており、災害対応であったり、子ども食堂を一緒にやるなど、連携を図っているところだす。さらに強化してまいりたいと思ひます。
委員	事業計画書④の人材の確保のところ「候補者の対象を広げる」とありますが、具体的にはどういふことでしょうか。
事業者	今、外国籍の方の採用を促進していたり、あとは定年退職された方、シルバー人材センターとも交流を図っておりまして、その方でもできるお手伝い、買い物同行とかそういったものを協力してもらえりような取組みをすすめております。
委員	今、候補者の対象を広げるということだ、シルバー人材センターとの連携だすが、これは具体的にあり得るのでしょうか。
事業者	実際資格がなくてもできる介護のサービスはございまして、働いてもらうケースは、枚方ではないのだすが、全国的にはあります。
委員	参考までにお聞きしますが、その場合、働いてくださる方との契約関係はどのようなものだすか。
事業者	正規雇用かどうかということだすか。
委員	シルバー人材センターに登録されている方を雇用するということだすか。
事業者	基本的には時給で働いてもらっています。
委員	雇用するということだあれば、シルバー人材センターの方は、シルバー人材センターにきた仕事をするときには雇用関係ではなく、一人ひとりが事業主みたいな形で働くということが普通なんですだすが、そうではなく雇用するということだ考えておられるということだすね。
事業者	シルバー人材センター経由の場合は、シルバー人材センターと契約書を交わして通常のシルバー人材センターとのやり取りをしています。ただ、シルバー人材センター以外の高齢者の方とは直接の雇用となります。

委 員	事業計画書の②ですが、地域住民との連携について、設置を予定している介護・医療連携推進会議、ここに地域住民の代表者に入ってもらおうということが書かれていて、それ以外の記載がないんですけども、先ほど、別のことを考えておられると少しおっしゃっていたが、もう少しそれ以外に、例えば先ほどありました災害の時に手伝ってもらわなければならないと思うんですけど、そのために普段からの地域との連携が必要で、そういうことをここに書いていただきたかったのですが、もう少し具体的に言うと、どういうことになりますでしょうか。
事 業 者	現在、地域住民の方との関わりというか地域連携については、地元自治会がされている会議とか夏祭りとか、いろんなことに現在も特定施設のホーム長が参加をさせていただいています。そちらで8月に行われた子ども食堂のお手伝いをさせてもらいまして、逆にこちらでやっている子ども食堂についてもご案内をさせていただきました。コロナ禍でしたので、積極的に交流を再開したのが、今年の5月からですので、今後はより連携を深めていっているという状況でございます。
委 員	事業計画書の②③ですが、災害時の非常災害対策本部の設置は、本社を予定していると書かれているのですが、本社は東京都品川区だと思っておりますが、そのことをおっしゃっていますか。
事 業 者	記載の本社の方は、関西本部となりまして、大阪の天満を本部と考えております。 災害が起こった時には誰がどのエリアをどうフォローして連携をとるかをマニュアルですべて揃えていますので、枚方市に近いスタッフが中心に動くという形でマニュアルの方は作っております。
委 員	ここに添付されている災害対応マニュアルには、そこまで具体的に記載がないように思いますが、そういうものがあるということなんですね。
事 業 者	会社全体としてあります。
委 員	事業計画書の概要ですが、在宅医療機関との連携について、具体的な連携の計画はあるのでしょうか。連携する訪問看護事業所は、茨木市の訪問看護事業所とのことですが、マンパワーとか、地域的にある程度離れていると思いますが、情報提供等の点で大丈夫なんでしょうか。
事 業 者	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設が認められた際には、枚方市の施設内に、茨木市にある訪問看護事業所のサテライトを作る予定です。

委 員	<p>事業計画書⑦の5、介護や看護従事者の安全確保についての考え方は、対利用者様で考えられているように記載されていますが、例えば、夜間に訪問先に向く道中における、働いている方の安全確保は考慮されているのでしょうか。もちろん働く人についての安全確保なんですけど、利用者との関係で危険があった時にこうするという記載はありますが、利用者以外のところ、訪問先に行く間になにか危ないことがあるということもあると思います。そういうことの安全確保も当然考えておられるんですよね。</p>
事 業 者	<p>交通事故は十分に考えられますので、その点は常日頃注意喚起をしていますが、実際、事故が0であるかと言われると、自転車での転倒事故などは実際に会社では起こっています。そのあとのフォロー等は、労災になるのでしっかりと対応させていただいています。</p>
会 長	<p>先ほど、人材確保の質疑のところ、外国籍の方の採用とおっしゃっていたと思うのですが、技能実習の方でしょうか。訪問介護に技能実習の方が就けるのでしょうか。まず、外国籍の介護職員は誰を指しておられるのか。制度的にはいわゆる介護施設では色々あるわけですけど、教えていただけますでしょうか。</p>
事 業 者	<p>おっしゃる通りです。失礼いたしました。実際、技能実習生の受け入れを行っているのは施設の方で、在宅の方には適用はまだできません。</p>
会 長	<p>あくまでも定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定でございますので、施設の内と外という考え方を見直していただいて、全員が利用者であるということ、事業の実施地域も半径1.5から2キロメートルということで指定申請されるということなんですけど、そこまで限定するのではなく、もう少し精査いただきたいと考えております。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。 これもちまして、ヒアリングを終了します。 事業者の方はご退室ください。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>おつかれさまでした。 それでは、10分ほど休憩を取りたいと思います。 10時50分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
	<p>《休憩（機器設営）》</p>
会 長	<p>それでは審議を再開したいと思います。 ただいまから委員の点数を確認していきますが、提出された事業計画につ</p>

		いて、事務局で確認した内容の説明をお願いします。
		《事務局確認項目説明》
会	長	ただいまの事務局からの説明に対してご質問等ございますでしょうか。
会	長	さきほどのヒアリングの中で、選定されたら、訪問看護を設置予定であるとお話がありましたが、その方向であると捉えてよろしいのでしょうか。
事	務	局
		茨木市にある訪問看護ステーションのサテライトを枚方市に設置するという ことで、実際には茨木市の方に指定の申請を届出してもらう必要があります ので、未来の話となり確約されているものではございません。
会	長	他にご質問ございませんでしょうか。
		《質問等なし》
会	長	それではただいまから、点数の確認を行っていきたくと思います。 今回応募があったのは、SOMPOケア株式会社からの1提案のみですの で、提案のあった事業計画が、最低必要点の6割を越えているかどうか、得 点の確認をすることになります。 提案内容は、第7圏域での定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備です。 このあと、法人経理の分野について、専門の今西委員にご説明いただきま すが、まず、お手元の採点表と相違がないか確認と修正がありましたらお願 いします。
		《各委員が評価項目ごとに評価点数を確認・修正》
会	長	それでは、法人経理の分野について、今西委員にご説明いただきたいと思 います。 今西委員、よろしくお願いたします。
		《会計分野説明》
会	長	今西委員、ありがとうございました。 今西委員からのご説明及び本日のヒアリングを踏まえて、修正される項目 等はないでしょうか。
		《各委員が評価項目ごとに評価点数を確認・修正》

会	長	よろしいでしょうか。それでは、ここで、事業提案の合計点数を確認したいと思いますので、事務局より説明をお願いします。
事	務	現在のところ、SOMPOケア株式会社の提案は363.75点となっています。
局		満点が570点、基準点はその6割の342点となっており、最低必要点を21.75点上回っているという状況です。
会	長	事務局から説明がありましたとおり、確認の結果、SOMPOケア株式会社の提案は、363.75点となっていますが、いかがでしょうか。
		《意見等なし》
会	長	それでは、本審議会としましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備事業候補者として、SOMPOケア株式会社を選定したいと思います。よろしいでしょうか。
		《異議なし》
会	長	ありがとうございます。
		それでは、本日の結果をもって答申書を作成していきたいと思っております。
		答申書の作成については、私にご一任いただくということでご了承いただけますでしょうか。
		《異議なし》
会	長	ありがとうございます。
		それでは、事務局と答申にむけて調整していきますので、よろしくお願ひします。
		また、結果については、事務局を通じて皆様方にご報告したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。
会	長	これで本案件については終了いたします。事務局より他の案件や連絡事項等がありましたら説明をお願いします。
		《連絡事項等》
事	務	それでは、最後に、健康福祉部長の林よりご挨拶を申し上げます。
局		《部長挨拶》

会	長 それでは、これで令和5年度第2回介護保険施設等整備審議会を閉会します。 おつかれさまでした。
---	--